

AMS山梨青年部からのお知らせ

第4回メーカー別技術勉強会

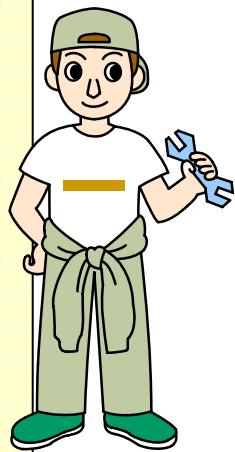
AMS山梨青年部ではメーカー別技術勉強会を開催致します。

各メーカー最新の自動車について学んでみませんか？

なお、青年部では年間を通じて各メーカーの勉強会を計画致します。是非ご参加下さい。

- ◇ 開催日 平成19年 **8月28日(火)** 18:30 集合
19:00~21:00
- ◇ 開催場所 振興会大講堂
- ◇ 今回のメーカー 日産 (資料は当日お渡しします)
- ◇ 勉強内容 新型車技術研修
- ◇ 参加費 無料

準備の都合上、8月24日(金)迄にご返信下さい



出欠席連絡書

いざれかに○印

- ◇ 出席 (出席の場合は参加者名の欄をご記入の上、ご返信下さい)
- ◇ 欠席

事業場名	
認証番号	8-
参加者名	

FAX(055-263-4420)横内・塩島までお願いします

※ なお当日は簡単な夕食を用意しておりますのでご承知下さい。

新技術講習会Ⅱのお知らせ

第2回電子制御燃料噴射装置の故障診断講習

電子制御の仕組みや、制御等を理解することが故障診断の近道です。
この講習で診断技術をマスターしましょう。

開催日 平成19年9月3日（月）・9月10日（月）の2日間
時間 9:00～16:00
場所 （社）山梨県自動車整備振興会 実習場
講師 ディーラー技術トレーナー
費用 7,000円（資料代を含む）
定員 先着20名（定員になり次第締め切ります）
申込方法 下記申込書に必要事項を記入のうえ、受講料を添えて振興会へお申し込み下さい。
申込期間 平成19年8月20日（月）まで

☆ 講習当日は、デジタルサーキットテスターをご持参下さい。

☆ 作業服でおいで下さい。

お問い合わせ 教育課 055-262-4422

新技術講習会受講票

講習名 (電子制御) 燃料噴射装置の講習

開催日 平成19年9月3日（月）・9月10日（月）の2日間

場所 （社）山梨県自動車整備振興会 実習場

講習時間 9:00～16:00

認証番号 8- 所属事業場名

受講者名

大型車のホイールナット締付けトルク一覧

平成19年4月1日より、自動車点検基準が改正され、大型車(車両総重量8トン以上または乗車定員30人以上)のホイールナットを締付ける際には、トルクレンチなどを用いて規定のトルクで締付けることが明記されました。

つきましては、大型4社の主要車種について、規定の締付けトルクを下表にまとめましたので お知らせします。

ホイールの種類 JIS／6穴			締付けトルク:kgf·m(N·m)
メーカー名	ねじサイズ	主要車型【通称名等】	規定の締付けトルク
いすゞ	前輪 M24×1.5	【トラック:フォワード】 FR*、FS*、GS*	45~50 (440~490)
		【バス:エルガミオ】 LR*	
	後輪 M20/M30×1.5	【バス:エルガミオ】 RR*	40~48 (390~470)
日産ディーゼル	前輪 M20×1.5	【トラック:コンドル、ビッグサム】 MK*、LK*、PW*、CW*、CX*、CG*	38~43 (370~420)
		【バス:スペース*】	
	後輪 M20/M30×1.5	RM*、JM*、EN*、RN*	
日野	前輪 M20×1.5 または M24×1.5	【トラック:レンジャー】 FC*、FD*、GC*、GD*	40~48 (390~470)
		【バス:メルファ、レインボー】 RR*、RJ*	
	後輪 M20/M30×1.5	【バス:レインボー】 KR*	45~50 (440~490)
三菱ふそう	M20/M30×1.5	【トラック:ファイター】 FH*、FK*、FL*、FN*	38~42 (370~410)
		【バス:エアロミディ】 ME*、MJ*、MK*	

ホイールの種類 JIS／8穴			締付けトルク:kgf·m(N·m)
メーカー名	ねじサイズ	主要車型【通称名等】	規定の締付けトルク
いすゞ	前輪 M24×1.5	【トラック:フォワード、ギガ】 FS*、FT*、FV*、CV*、CX*、CY*、EX*	55~60 (540~590)
		【バス:エルガ、ガーラ】 LT*、LV*、HR*	
		【トラック:コンドル、ビッグサム、クオン】 LK*、PK*、PW*、CK*、CV*、CD*、CW*	
		、CX、CG*、GK*、GW*、CF*、CZ*	
日産ディーゼル	後輪 M20/M30×1.5	【バス:スペース*】	55~60 (540~590)
		RM*、RP*、JP*、UA*、RA*、RD*、RG*	
	M20/M30×1.5	【トラック:レンジャー、プロフィア】 FE*、FG*、GK*、FR*、FS*、FN*、FW*	
		、SH、SS*	
日野	後輪 M20/M30×1.5	【バス:レインボー、ブルーリボン】 KV*、HR*、HU*、HT*	
三菱ふそう	前輪 M20×1.5 または M24×1.5	【トラック:ファイター、スーパーグレート】 FK*、FL*、FQ*、FM*、FP*、FU*、FV*	55~60 (540~590)
		FT*、FS*、FY*	
	後輪 M20/M30×1.5	【バス:エアロ*】	
		MJ*、MK*、MP*、MM*、MS*、MU*	

ホイールの種類 ISO／10穴		締付けトルク:kgf·m(N·m)	
メーカー名	ねじサイズ	主要車型【通称名等】	規定の締付けトルク
いすゞ	M22×1.5 前輪 後輪	【トラック:ギガ】 EX *	50~55 (490~540)
		【バス:ガーラ】 LV * , RU *	※注1
		【トラック:ビッグサム、クオン】 CF * , CZ *	60~65 (590~640)
		【バス:スペース*】 RP * , RA * , RD * , RG *	55~60 (540~590)
		【トラック:日野スカニア】 SHD *	61 (600)
		【トラック:プロフィア】 FR * , FS *	50~55 (490~540)
日産ディーゼル	M22×1.5 前輪 後輪	【バス:セレガ】 RU *	※注1
		【トラック:スーパーグレート】 FP * , FU * , FV * , FT *	57~67 (560~660)
		【バス:エアロ*】 MP * , MS * , MU *	55~60 (540~590)
日野	M22×1.5 前輪 後輪		
三菱ふそう	M22×1.5 前輪 後輪		

※ 注1: 総輪駆動車(いすゞ:SF * , SZ *)(日野:HF * , HZ *)で、前輪が「ISO／10穴」の締付けトルクは、60~65kgf·m(590~640N·m)です。

※ 表中の主要車型欄の「*」印以降は、省略しています。

※ ホイールの種類が、「JIS／6穴」の車両には、車両総重量8トン以上または乗車定員30人以上の大型車に該当しない車両を含みます。

〔締付け時の留意点〕

- ディスクホイール、ハブ、ホイールボルト、ナットの清掃について
ディスクホイール取付面、ホイールナットの当たり面、ハブ取付面、ホイールボルト、ナットの錆やゴミ、泥、追加塗装などを取り除きます。
- ボルト、ナットの潤滑について
J I S 方式…ボルト、ナットのねじ部と座面部(球座面)にエンジンオイルなどの潤滑剤を薄く塗布します。
I S O 方式…ボルト、ナットのねじ部とナットヒッシャーのすき間にエンジンオイルなどの潤滑剤を薄く塗布します。ナットの座面(ディスクホイールとの当たり面)には塗らないでください。
- ホイールナットの締付けについて
ホイールナットの締付けは、対角線順に2~3回に分けて行い、最後にトルクレンチなどを使用して上表の規定の締付けトルクで締付けます。
- ホイールナットの増締めについて
ホイール取付後の走行による初期なじみによって、締付け力が低下します。取付後、50~100km走行後を目安に増締めを行ってください。
- 上表以外の車型について
上表以外の車型や、ボルト、ナットのねじサイズが異なる車両は、車載の取扱説明書や整備のマニュアルに記載されている締付けトルクで締付けてください。

(社)日本自動車工業会

いすゞ自動車(株) 日産ディーゼル工業(株) 日野自動車(株) 三菱ふそうトラック・バス(株)

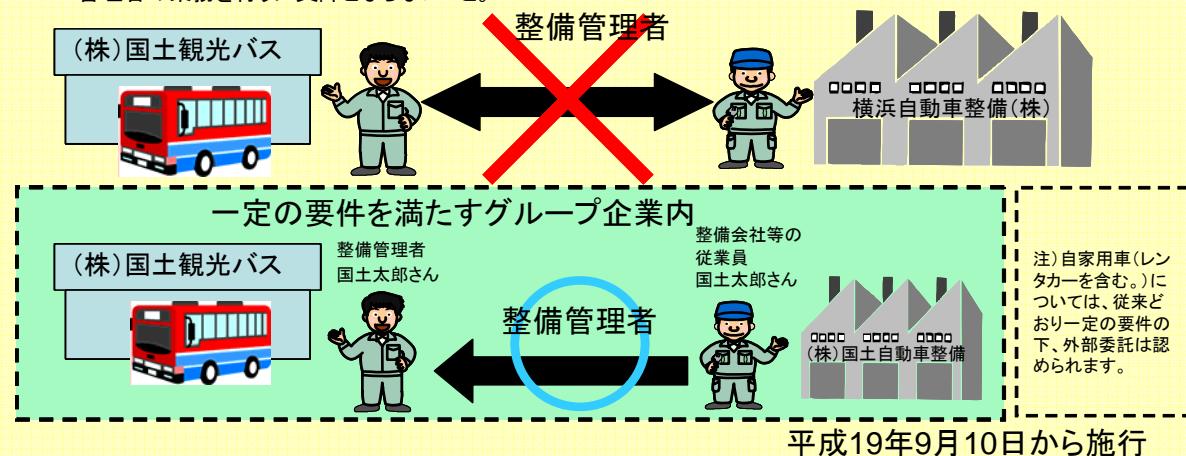
整備管理者制度が改正されます。

● 整備管理者の外部委託は禁止

自動車運送事業者にあっては、自企業外の者を整備管理者に選任することが原則禁止されます。
(平成19年9月10日の改正通達の施行日より前に既に外部委託を行っている場合は、平成21年9月9日まで外部委託を継続することができます。)

ただし、委託先がグループ企業(登記簿、営業報告書等で確認します。)である場合には、以下の条件を満足している場合に限り外部委託が認められます。

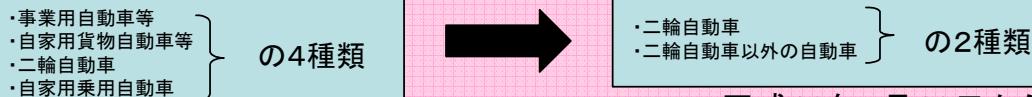
- ①グループ企業が一体となって輸送の安全確保に取り組む体制を確保するため、安全管理規程及び整備管理規程その他必要な規程類について、一定の要件を満足していること。
- ②外部委託することについて、受託者及び受託者の雇用者又は事業場責任者が同意・承認していること。
- ③整備管理者が他の業務又は役職を兼ねている場合、その兼職内容及び兼職に係わる事業者間の距離が、整備管理者の業務を行うに支障とならないこと。



● 資格要件(実務経験の自動車の種類の区分)の見直し

資格要件を、整備の管理を行おうとする自動車と同種類の自動車の点検若しくは整備又は整備の管理に関して2年以上の実務経験を有し、選任前研修を修了した者とする場合

・同種類の自動車とする区分を以下のとおり見直し



平成19年7月10日から施行

● 定期点検整備の実施計画及び点検整備記録簿の営業所への保存

定期点検整備の実施計画は、点検整備を実施した旨をその年月日等の情報とともに記載し、営業所において保存すること。

点検整備記録簿の写し又は電子的記録等のこれと同等と認められるものを営業所において保存すること。

平成19年9月10日から施行